

平成 30 年度

財政援助団体等監査報告書

甲斐市監査委員

第1 監査の種別

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体に係る監査

第2 監査実施日及び場所

- (1) 監査の期日 平成30年11月20日(火)
- (2) 監査の場所 甲斐市役所本館4階 理事者控室

第3 監査の対象団体

甲斐市老人クラブ連合会(所管部局:福祉部長寿推進課)

第4 監査の範囲

平成29年度に市から当該団体に交付した補助金に係る出納及び、その他の事務等で執行されている所管部局(長寿推進課)の財政的援助に係るもの。

第5 監査の方法

平成29年度中に執行した財政援助に係る出納及び、その他の事務等が適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼とし、援助団体及び市所管部局へ関係書類の提出を求め、所管部局職員等から説明を聴取し、審査を実施した。

第6 監査の着眼点

1 対象団体

- (1) 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管部局へ提出した補助金等の交付申請書、実績報告書は符号するか。
- (2) 補助金等交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行われているか。
- (3) 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。また、補助金等が補助対象事業以外に流用されていないか。
- (4) 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- (5) 会計処理上の責任体制は確立されているか。
- (6) 精算報告は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期等は適切か。

2 所管部局

- (1) 補助金等、その他の財政的援助の決定は法令等に適合しているか。
- (2) 補助金等の交付目的及び補助対象事業の内容は明確か。
- (3) 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続き等は適正か。
- (4) 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。
- (5) 補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。
- (6) 補助金等の交付目的や効果等から判断して、統合、廃止等の見直しを行う必要があるものはないか。

第7 団体の概要

当該団体の目的及び組織等の概要は、次のとおりである。

1 目的

地区連合会及び連合会に所属する単位クラブの連絡協調、また会員の健康増進及び会員相互の親睦を図り、その発展を期するとともに広く老人福祉増進に寄与することを目的としている。

2 事業

前項の目的を達成するため、次の事業を実施している。

- (1) 老人福祉を目的とする各種事業の実施
- (2) 老人クラブ活動の運営及び育成指導
- (3) 懇談会及び研修会の実施
- (4) その他、目的に必要な事業の実施

3 組織（平成29年4月1日現在）

- (1) 会員数 2, 159人
単位クラブ数 竜王地区 26クラブ 1, 008人
敷島地区 12クラブ 541人
双葉地区 19クラブ 610人
- (2) 役員 会長 1人
副会長 3人
理事 8人
監事 2人
女性部長 1人
女性副部長 2人
- (3) 会費 1人当たり年額 250円

4 財政援助の概要

- (1) 補助金の名称 甲斐市高齢者社会活動促進事業補助金
- (2) 交付の目的 市内の高齢者が、健康で豊かな老後づくりと社会参加のための老人クラブ活動の健全育成と生きがい対策事業を図ることにより、高齢者福祉の推進に資することを目的とする。
- (3) 交付の根拠 甲斐市高齢者社会活動促進事業補助金交付要綱
- (4) 補助金の額 補助金合計 4, 991, 552円
- (5) 補助金の内訳
・老人クラブ連合会助成事業 652, 832円
・クラブ助成事業 4, 338, 720円

第8 補助金に係る収支決算状況

収入の部

(単位:円)

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
会費	555,000	536,000	△19,000	250円*2,144人
補助金	5,091,552	5,091,552	0	老人クラブ助成事業 2,538,720 高齢者社会活動促進事業 1,800,000 連合会助成事業 652,832 社協スポーツ助成金 100,000
繰越金	347,762	347,762	0	前年度からの繰越
雑入	686	15,506	14,820	利息 6 県ゲートボール分担金 15,500
合計	5,996,000	5,990,820	△5,180	

支出の部

(単位:円)

項目	予算額	決算額	比較増減	差額
会議費	60,000	46,233	13,767	総会 43,927 理事会 2,306
事業費	820,000	738,111	81,889	市老連ゲートボール大会 69,125 新年互礼会 59,470 グラントゴルフ大会 490,122 かたか大会 76,566 囲碁大会 42,828
事務費	150,000	127,035	22,965	事務消耗品等
慶弔費	40,000	0	40,000	弔慰金、表彰等
分担金	330,900	330,900	0	県分担金

助成金	4,456,072	4,238,832	217,240	地区老連 458,832 育成費 2,140,000 社会活動促進事業 1,640,000
負担金	70,000	47,000	23,000	県・関東ブロック研修他 22,000 全国大会 25,000
予備費	69,028	37,397	31,631	峡中地区作品展 32,397 県老連芸能発表会 5,000
合計	5,996,000	5,565,508	430,492	

第9 監査の結果

補助金の決定は法令に適合し、交付目的及び対象事業の内容は明確であり、算定、申請手続等も関係する補助金交付要綱の規定に基づき、概ね適正に行われていることを確認した。

また、補助金の効果及び条件の履行の状況等については、実績報告等により確認した。

◇まとめ

当連合会は、昭和38年に施行された「老人福祉法」の規定に基づき、老人福祉を増進するための多様な活動を通じ、地域社会に貢献してきた。

高齢者人口が増え続ける一方で、全国的には平成11年をピークにクラブ数、会員数ともに減少し続け、衰退の一途を辿っている。この問題の要因としては、ネーミングの問題や人間関係が煩わしい、活動に魅力がないなど、いくつかのケースが挙げられているところであるが、今後も仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、明るい長寿社会づくりに資するとともに、これまで培ってきた知識と経験を生かし、地域を豊かにする社会活動等を積極的に展開されたい。

なお監査の中で、連合会の下部に組織されている3つの地区連合会の決算収支状況等も確認できたところだが、現在、独自に作成されている決算書の書式を統一するなどの工夫により、各地区連合会事務担当者の負担の軽減を図られたい。

平成30年11月30日

甲斐市代表監査委員 小林 春男

甲斐市監査委員 望月 寛一